

令和5年度 第1回自殺対策計画推進委員会 議事概要

- 1 日時 令和5年(2023年)5月23日(火) 午後6時から午後7時28分
- 2 方法 オンライン併用会議(Microsoft Teams)
- 3 会場 鎌倉市役所第6分庁舎 602会議室
- 4 傍聴者なし
- 5 出席者 鎌倉市自殺対策計画推進委員 計9名

対面：渡邊直樹氏、渡邊夕雅氏、植松育子氏、吉田憲司氏、小野真歩氏、藤原敬子氏、山名田紹山氏

オンライン：桑原寛氏、堤明純氏

事務局 鎌倉市市民健康課

6 議事録

委員長：それでは定刻となりましたので、令和5年度第1回鎌倉市自殺対策計画推進委員会を開催いたします。私は委員長を務めさせていただきます渡邊です。

事務局：本日の出席者の報告ですが、柴田委員から欠席のご連絡をいただいています。桑原委員、堤委員がオンラインでのご参加ということで、出席者は9名、委員の過半数が出席されていますので、鎌倉市自殺対策計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、本会議が成立していることをご報告します。また本日は傍聴の希望はありませんでした。

委員長：それでは、次第に基づいて議事を進めてまいります。まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局：次第に沿って資料1、2、3の説明をさせていただきますので、資料をご用意ください。

まず、自殺対策に関する鎌倉市の庁内各課の取り組みについてご報告します。

資料は膨大な量になりますが、皆さんにご意見いただける時間をとりたいと思っていますので、トピックスを抜き出しながら説明します。

資料1は、令和4年度の実施計画・実施状況と令和5年度の実施計画について各課でまとめたものです。これは毎年各課に聞いている内容で、基本施策に沿って事業を入れてもらっています。コロナ禍においても各課が工夫しながら事業に取り組んだ様子が、見て取れると思います。まず、基本施策1「情報提供および普及啓発」は、主に私達の作ったサポートリストを配布しました。今年は市内のスーパーや郵便局にも配架した他、庁内、市の関連施設などに幅広く配架しました。

また、子どもたちに対しては小・中学校で「かまくらっ子おまもりカード」を配っています。また現在、ホームページをリニューアルしているところで、まだ実際に見ていただくことはできませんが、相談先にスムーズに繋がるように、内容を変えました。また後日ご覧いただければと思います。

毎年行っている市役所でのロビー展は、9月と3月の自殺対策週間・月間に合わせて展示をしました。

さらには、子どもの保護者向けのリーフレット、ひきこもりの支援ガイドなど、それぞれの課で作ったものを配布しています。

次に2枚目の基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」をご覧ください。

こちらは自殺対策を支える人材の育成ということで、主にゲートキーパー養成講座のことが書かれています。市民健康課としては、一般市民向けの講座を2回行いました。

一つは、1月に自死遺族の方、ライフリンクの方に講演をお願いしました。やはり体験を通した話を聞くことで、とてもリアルに伝わり、そのことで自分たちに何かできることはないか考える機会になったことは、とても有効だったと思います。今年度もそのような形で自死遺族の方に講演をしていただくよう調整しているところです。

もう一つは、専門職向けのゲートキーパー講座として、植松委員に講義をお願いし、司法書士の立場からの自殺対策を考える講座を行いました。渡邊委員長にも参加いただき、支援者が繋がる機会になりました。

地区社協では、玉縄、深沢地区で講座を行いました。普段行っている見守り活動が、自殺の予防になっているということを地域の役員の方にも理解していただき、自殺に対する偏見、思い込みのようなものが軽くなった印象を受けました。

もう一つは「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会」でゲートキーパー養成講座を行いました。

庁内では学童の支援員、学校の技能員や給食調理員向けにゲートキーパー養成講座を行いました。また、株式会社アシスタンスの協力を得て、高齢者に携わる人を対象とした講座を実施しました。

ゲートキーパー養成講座を行うことで、それぞれ関わっている人が意識し、自分たちの場所が居場所になっていることを感じてもらえ、手応えを感じたところです。

また、事前事後のアンケートから自殺に対する偏見や思い込みが減ることが実証できました。このような活動が地域づくりに繋がっていることも実感しました。

次の基本施策3「こころの健康づくりの推進」をご覧ください。

市民健康課では、小学校5校、中学校9校、高校1校、全部で1820人の子どもたちへ「いのちの教室」を行いました。

基本施策4は、「適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援」です。医療機関と繋がるという部分では、課題が多く残っていると認識しています。昨年度、実施できたこととしては、救急車や湘南鎌倉総合病院救命救急センターにサポートリストを配架してもらえたことです。医療機関や救急搬送の場で相談機関へ繋いでもらうという点では進展しました。この基本施策については課題と捉えていますので、今後さらに検討していきます。

基本施策5「勤務問題による自殺対策の推進」は、商工課がメインになります。コロナ禍で街頭での労働相談は実施できませんでしたが、労働相談、メンタル相談は続けてきました。

基本施策6「いきることの促進要因への支援」は、主に生きがい支援、居場所づくり、多様性、地域共生、子育て支援が入ります。

居場所づくりの部分では、高齢者の老人クラブ、地域サークルへの協力をしています。子どもでは、子育て支援センターや、青少年課で設置している自習スペースわかたまなどがこれに当

たります。

生きがい支援では、補助金として、地域のつながり課が公会堂を修繕維持するための補助金を交付したり、市民健康課が高齢者の運動をするサークルに補助金を交付しています。

多様性、地域共生という部分では、それぞれの課で色々な研修会を開いており、生活福祉課では民生委員を対象に難民や外国籍の方に関する講座を実施しました。

子育て支援の部分では、コロナ禍で制限もありましたが、子育て支援センターを予約制にして細々と続けるなど、育児するお父さんやお母さんの不安解消に努めてきたところです。

基本施策7「個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援」では、主に相談窓口の充実を図ることや、虐待・セルフネグレクト対策になります。

相談・支援の窓口の充実という部分では、山名田委員と植松委員にご協力いただき「いきるを支える相談会」を行いました。こちらは生活福祉課の食糧支援事業に合わせて実施しています。受付時のアンケートで「体調に不安がある」「気持ちがふさぐことがある」に該当した方に声をかけ、お話を聞くというものです。こちらから出向いていくことで、中々相談に繋がりにくい人、SOSを発信しにくい人が、食糧を受け取るついでに話をしてみようという気持ちになり、相談につながっています。

相談の内容は、マンションのトラブルの問題、介護の問題、親子関係の問題など、切り口は様々ですが、話を聞いていくと、何らかの理由で生きづらさを抱えてるという点では共通していると感じています。

今週の土曜日（5月27日）に両委員にお願いして実施する予定です。

他には、納税課で相談窓口を案内したり、催告書に相談先のリーフレットを同封するようになりました。

虐待予防に関しては、高齢者と子どもを対象に担当課で支援を進めています。

基本施策8「地域におけるネットワークの強化による地域全体の自殺対策のための基盤づくり」では、自殺対策計画推進委員会、庁内検討会を予定どおり開催しました。特筆すべきこととしては、昨年行ったワーキングメンバーによる事例検討会があります。主に窓口を担当している現場の職員を対象に、実際にあった事例をもとに話し合いを行いました。先ほど説明させていただいた救急車にサポートリストを置くことや、納税課が催告書に相談先のリーフレットを同封することになったのも、この事例検討会がきっかけです。庁内の連携が図れたこと、顔を合わせて話をしたことでそれぞれの役割を認識し、一緒に取り組んでいこうという機運が高まったように思います。

資料1については以上になります。

続けて、資料3「自殺総合対策大綱のポイント」4、5ページをご覧ください。国の重点施策の項目は13あるのですが、この項目に沿って各課で行った取組を当てはめたものが資料2となります。前回の委員会でもお示ししましたが、さらに年度末までの取組を追加したものがこちらになります。

先ほどの説明と重複するので全体説明は割愛しますが、「7.社会全体の自殺リスクを低下させる」の中に「相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信、アウトリーチ強化」があ

ります。こちらでは、こども相談課が「こども相談窓口きらきら」を開設をしました。子どもに関する相談をワンストップで受けるというもので、本日お集まりいただいたこちらの建物の1階にあります。

また、コロナ禍で「ICT 活用」が目覚ましく進歩しました。LINE での相談、Twitter での発信。教育センターでは「子ども SOS 相談フォーム」を設けています。こちらは小・中学生を対象にタブレット端末から SOS を発信できるというものです。

駆け足となりましたが、庁内各課で取り組んだ事業の説明は以上になります。ご意見、ご感想などありましたらお願いします。

委員長：ありがとうございます。事務局から、今日の委員会では鎌倉市自殺対策計画の改定に向けて、委員の皆さんで自由に意見交換してほしいと依頼を受けていますので、忌憚のない意見を伺いたいと思います。事務局からの説明に対する質問等でも構いませんので、ご意見のある方お願いいたします。

前年度よりも非常に各課の協力関係が密になって、活動内容も非常に素晴らしいものが行われているなどと思います。

委員：委員長がおっしゃられた通り各課の取組みの様子がよく分かる資料で、私も感心して伺っていました。

私からは表の見方について質問をさせていただきます。資料1の表で一部グレーの網かけがされていますが、その部分をどう評価したらいいのか、網かけの意味があれば教えていただければと思います。

事務局：網かけのところがいくつかあります。まず、資料1の基本施策2「2-1. 市職員のゲートキーパーの育成」の「職員向け研修会は継続 内容や方法については職員課と協議」の部分ですが、これに関しては職員課との連携や話し合いがあまりできていなかった、という意味で網かけにしており、今回の調査には加えていません。事務局の反省点でもあります。

基本施策3「3-1. こころの健康づくりに関する普及啓発」の一番下にある「ICT活用事業と連携し、『こころの健康チェック』の導入やこころの健康づくりに関する情報を発信します」という部分は削除もれになります。神奈川県で既に同様の取組が始まっていますので、市の取組としては抜く方向で検討していましたので、今後は削除したいと思っています。

基本施策5「5-3. 市職員の自殺予防対策」については、職員課へ内容の確認ができていなかったため、網かけにしています。ただ、実はこの「勤務問題による自殺対策の推進」のところに市職員の自殺予防対策を載せてよいか少し迷って聴取まで至っていないということもありますので、このあたりは皆様からご意見を頂戴できればと思います。

基本施策6「いきることの促進要因への支援」の「6-2. 居場所づくり」については、令和4年度実施計画には載せていなかったことが地区社協さんの協力で実施できたため、事業内容を増やしました。2段目の市民健康課(介護保険課兼務業務)は、こちらにも実施計画には上げていなかった部分です。市民健康課の保健師が介護保険課業務を兼務しており、地域で活動する

高齢者の団体に補助金を交付する事業がありますが、その補助金交付団体に対して健康講話等をさせていただく機会があります。令和4年度の実施計画にはなかったのですが、令和5年度以降のところでは、新たに載せたということで網掛けさせてもらっています。

委員：資料を拝見して、皆さん年々改善されて、色々な事業を進めていらっしゃるということが読み取れました。

前回意見させていただいたとおり、自殺未遂者たち、それから残された遺族の方たちの支援の部分について、項目を分けていただいたのは良かったと思います。

直接自殺対策には関係がないかもしれませんが、今、ヤングケアラーが取り沙汰されています。例えば、基本施策3の中に「こころの健康づくりに関する普及啓発」の項目がありますが、こういうところにこころの健康という意味でヤングケアラーを盛り込めないかと思いました。

国が、各自治体がヤングケアラーをどう取り扱ってるのか調査したところ、全国で70%の自治体はまだその実態を調査していないらしい。けれど現実には、ヤングケアラーの子どもたちは、中学校で5%、高校で4%くらいいるらしいです。

自分で声を上げられない子どもたちをどう救っていくのかということになると思いますが、学校の担任の先生も気付けないという現状があります。そういう子どもたちが自分で命を絶つということはなかなかないと思いますが、学習の機会を奪われるとか、貧困で自分たちの存在がなくなっていくとか、そういう問題を孕んでいます。直接自殺対策には関係ないかもしれませんが、こころの健康づくり、よりよく生きていく支援という意味で、どこかに一言盛り込んでいければ、色々な意味で子どもたちの助けになるのかなと思いました。

事務局：ヤングケアラーについてお話をいただきましたが、令和5年度中に鎌倉市としてケアラー支援条例（仮称）を策定しようということで、全庁的に横串を刺して取り組んでいるところです。例に挙げていただいた教育部門、それから子どもの生活困窮を支援している課、地域共生課、そして我々市民健康課など、庁内の関連する課が集まって検討を進めています。条例にもいろんな形がありますが、今回制定しようとしているケアラー支援条例は、理念条例ではなく、具体的な取組と結びついた条例にしようということで検討しています。自殺対策計画の中にケアラーについてどう書けるかということについては、条例の検討状況も踏まえ、連携をしながら検討させていただければと思います。

委員長：基本施策7「個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援」の「7-1. 各種相談窓口の周知」について、色々な相談対応をされていますが、実際に各担当課に何件相談があって、どういう内容で、など次回以降、そういったことも分かるといいと思っていますが、その辺いかがでしょうか。

事務局：各課相談のことについては、全てではありませんが、女性相談の件数などは追加資料を用意していますので、次の計画要旨のところでご説明したいと思います。

委員：委員長が指摘されたことを私も要望したいと思っていたところです。

また、具体的な色々な調査の結果を公表していただき、共有化を進めていただいて、非常に良いと思いました。

前回要望させていただいた女性相談の主訴、年代別内訳については、今回追加資料で新たに出していただきましたが、これを拝見すると、どの辺が問題になってきているのか、傾向が良く見て取れると思います。

各自治体が自殺対策事業の評価をどう設定したらよいか難しいと考えているという話がありましたが、同じような調査を継続的に行って、変化を見ていくということが重要だと思います。各相談窓口での内容を整理して記録し続けていくことは、評価にも繋がりますし、問題のどこに焦点を当てて事業をやっていったらよいのかということも見えてくる、大変重要な資料になると思いますので、引き続きやっていただければと思います。

そしてもう一つ、各相談窓口の担当者の方たちを集めた事例検討会の説明がありましたが、非常に有効に実施されてると思いました。具体的な検討をする中で、どう支援に繋げていったらいいのかなど、互いに参考になるところがあると思いますし、新たな提案が出てきたりすることもありますので、皆さんお忙しいと思いますが、引き続き実施していただければいいと思います。

資料2は、実際にやっていること、それからできること、これからの課題も含めて丁寧に整理をし直していただいています。これを拝見しても、鎌倉市の自殺対策推進事業が適切に展開されていることが分かりました。

委員：これまでにも何回か申し上げたのですが、9月と3月に市役所のロビーや図書館で自殺対策に関する展示をされていて、去年拝見したのですが、大変素晴らしかった。各課が連携してリーフレットなどを作っていて、それがとても見やすくずっと入ってきますし、これはいいなと思いました。この展示を、鎌倉市内に5か所ある高齢者センターでぜひ展示していただきたいと思います。私自身を振り返っても、市役所のロビーに行くことは年に2、3回くらいしかありません。本日いただいた資料によると、高齢者の方の自殺率が高くなっています。自殺率が高くなっているその高齢者の施設に、ああいった展示や資料を置いていただければ、と思いました。高齢者施設は60歳以上の高齢者の憩いの場だったり、文化、文化活動の場所だったりします。地域で自殺対策を考えていく、見守り活動をスタートしていくには、高齢者施設に来る元気な高齢者に啓発資料を見ていただくことで、問題意識を持ってご自分の地域に帰り、そしてお隣のあのおばあさんどうかな、と考えていただくきっかけにさせていただくことが有効だと思います。高齢者の自殺を防ぐという意味でも、高齢者施設にどんどん置いて、皆さんに見ていただく機会を増やした方がいいと思います。

委員長：貴重なご提案ですけれど、施設だけでなく医療機関などでも、そういったチラシを置くように働きかけてもらったらいいのではと思いました。

それでは、議題2について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料 4「鎌倉市自殺対策計画 いきるを支える 鎌倉 改定要旨」をご覧ください。こちらは今年度、計画の改定にあたって、改定の要旨をまとめたものです。

まず 1 ページでは、改定の基本的な考え方を記載しています。2 ページの計画の位置づけでは、国と県と鎌倉市の関連する計画等の中に自殺対策計画を位置づけたものです。

3 ページは現行の体系図になります。こちらに関しては、前回 3 月に行った委員会で、6「いきることの促進要因への支援」と、8「地域におけるネットワークの強化による地域全体の自殺対策のための基盤づくり」を合わせた形にしたいとご提案させていただきました。そのことについて委員の方からご意見をいただき、その後、協議いたしました。個人に対し、いきることを促進する支援をしていく中で、やはり地域での支えが必要となります。見守り活動を行っている地域も多く、地域全体で支えるという点では取組みの内容が重複するため、6と8を合わせた形で基本施策をつくりたいと思っています。

それを反映させたものが、次の 4 ページの「改定後の体系図」です。6「いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化」としました。

主な取組にもあるように生きがい支援、居場所づくり、この委員会に代表される自殺対策を考えていく体制づくり等が該当します。

さらに 8「女性がいきるための支援」も盛り込みました。これについては、後ほど現状をお伝えします。この体系図に沿って計画の改定を進めていきたいと考えています。

次の 5 ページ目からは、鎌倉市の現状と課題についてまとめています。5 ページのグラフをご覧ください。性・年代別の自殺者割合ですが、20 歳代と 50 歳代の男女の割合が全国に比べて高くなっています。2017 年に調査したものに比べると、特にその年代が増加している傾向にあります。

6 ページをご覧ください。未遂者対策ですが、グラフの自殺未遂歴の有無別自殺者数は、鎌倉市で「あり」は 21.4%、「なし」は 65.1%となっています。7 ページのグラフと併せてご覧ください。

男性は、「自殺未遂あり」が前回の調査に比べて 18.4%と増えています。逆に女性は、「自殺未遂あり」が 28.2%に減っています。

これらのことから、男性については未遂者を把握し、対応することが自殺予防に繋がると考えます。また女性では、未遂歴がない自殺が増えているという点で、ハイリスク者として認識されない段階で、小さな変化を見逃さないようにすることを重視していきたいと思えます。

そのためには、地域でゲートキーパー養成講座を行いながら、相手の小さな異変に気付くことのできる人材を育成していきたいと考えています。

7 ページ高齢者の自殺対策ですが、5 ページのグラフでは高齢者の自殺の変化が少ないのですが、7 ページの地域の主な自殺者の特徴を見ると「男性 60 歳以上無職同居」が 1 位になったことを考えると、やはり高齢者の自殺対策も進めていくことが大事だということがよくわかります。

高齢期に入り、社会的な役割の喪失や体の不調、介護の悩みなど、複合した課題が存在していると考えます。

このことから、高齢者の生きがい支援や居場所づくり等、継続して行っていきたいと思いま

す。

8 ページをご覧ください。「子育て支援事業と連携した女性の自殺対策」ですが、前回の委員会でもお伝えしたとおり、母子手帳交付数が減っている割には、要支援妊婦の割合、産後ケアを利用する者の割合が増加しており、子育て中の女性の支援は不可欠です。特に鎌倉は妊産婦の年齢が高齢化しているという課題があります。親を頼れない、介護と育児が重なる、お母さん自身ががんを患うなど、高齢化に伴う様々な課題が背景にあると考えます。

令和5年度には、主にこども家庭庁で様々な施策がとられると思いますが、今後も主管課が連携して対策を講じていきたいと思っています。

次に追加資料「女性相談」をご覧ください。前回、桑原委員からご指摘をいただきました女性相談の主訴と年代別の割合を調べてみました。1「相談件数の推移」は前回の委員会でも示したものです。このグラフではコロナ禍の令和2～3年では、相談件数はあまり大きな変化が見られません。

2「相談の状況」ですが、相談件数は来所と電話相談の2つのパターンがあり、それぞれ実人数と延べ件数で書かれています。

3「年度別相談主訴の内訳」をご覧ください。相談主訴は、どの年度も「人間関係」が8割を超えています。他にも経済関係、医療関係とありますが、人間関係が突出している状況です。この人間関係の中には、暴力、酒乱、離婚問題、男女問題、家庭不和などが含まれます。

追加資料の裏面をご覧ください。4「年度別相談内容の内訳」では、「人間関係」の部分抜き出し、さらに詳しく調べてみました。「人間関係」の暴力、薬物中毒、酒乱問題等は、「夫」に関するものが一番多く、特に令和元年、2年、3年と徐々に割合が増加しているということがわかります。

相談件数は横ばいでしたが、内訳を見ると令和2年から3年のコロナ禍で、女性が夫から暴力などの被害を受ける割合が増加していたことがわかりました。

ただ、全体の人数「N」が違うため、どのように評価すればいいのかご教示いただきたいと思っています。

5「年代別相談内容」では、40代が全体の4割を占めており、年々割合が増加傾向にあります。20代も割合的には少ないですが、微増している傾向にあります。

女性相談の内容は以上となります。資料4に戻ります。

9 ページから各自殺対策の取り組みについて、計画に追加、修正する部分を抜き出しています。

1「情報提供および普及啓発」では、主に希死念慮や精神疾患、心の状態への理解について学ぶ機会の提供をしていきます。また、困っている人の手に届きやすいよう、市政情報の発信と活用、関係機関や地域と連携した情報の発信を行っていきます。

主にゲートキーパー養成講座、かまくらサポートリストの活用を強化していきます。

2「自殺対策を支える人材の育成」では、今後も市の職員、地域、さらにゲートキーパー養成講座を受講した人のステップアップ講座を実施し、より具体的な支援を行える人を育成していきたいと思っています。

10 ページをご覧ください。3「こころの健康づくりの推進」では、こころの健康づくりのためのアプローチとして、ホームページをリニューアルし、スムーズに相談に繋がるような工夫を

行っていきます。

また、自尊感情についての普及啓発は、引き続き「いのちの教室」、「SOS の出し方」教育など、小・中学校含めて力を入れていきたいと思いを。

4「適切な精神保健医療福祉へ繋ぐ支援」というところは継続的な課題です。精神科などの医療機関との連携を図っていきます。また、渡邊委員長にもご協力いただいている心のケアナースの育成を継続して実施します。さらに神奈川県を含め、未遂者支援を広域で行っていききたいと思いを。

11 ページの 5「勤務問題による自殺対策の推進」は、勤労者への相談・支援など、商工課を中心とした取組を行っていきます。

また、先ほども触れた市の職員のメンタルヘルスについては、職員課と協力して行います。

6「いきることへの促進要因の支援および地域におけるネットワークの強化」は、重点施策にも挙げています。主に生きがい支援や居場所づくりを行っていきます。また、ゲートキーパー養成講座で地区社協を通して緩やかな見守り活動を地域とともに作り上げていくことや、学童、子育て支援センター、不登校の子どもを支援する団体等と連携し、市としてもバックアップしていきたいと思いを。

「多様性の理解促進、地域共生の実現に向けた取組」は、「いのちの教室」の場を利用して取り組みます。

12 ページの 7「個人および地域全体の自殺リスクの低下に向けた支援」の「遺族支援の展開」は、神奈川県と連携して広域で行っていきます。

「支援者支援体制の構築」として、先ほど桑原委員にもお褒めの言葉いただきましたが、ワーキンググループにおける事例検討会は今後も継続していききたいと思いを。この事例検討会を通して、庁内の支援体制のあり方や、お互いの役割を知ることで、つながる、支え合うことができるため、重点的に進めていきます。

「様々なリスクに対する相談支援機能の充実」では、実際に相談に繋がりにくい人、SOS を発信する力が弱い人を対象として、今後も山名田委員や植松委員のお力を借りながら「いきるを支える相談会」を実施していきます。

次に、「女性が生きるための支援」についてご説明します。子育て世代の女性の背景にある生きづらさというものは複雑化、多様化しています。そんな女性たちを孤独にさせないことを目的に支援を行っていきます。

そのためにまず、一つ目、子育て包括支援センターネウボラすくすくによる支援の展開および庁内関係課および機関との連携の強化を行っていききたいと思いを。次に、9「子ども若者の生きる力を育む」についてです。こちらも先ほどご説明した通り「いのちの教室」や「SOS の出し方」等、教育部門と連携した対策の推進や、家庭・地域における自殺対策への普及啓発、子供たちが SOS を出しやすい環境を整えるということに加えて、周囲の大人たちに自殺対策への意識を持っていただくための仕組みづくりを行っていききたいと思いを。

次に、13 ページ「第 5 章 自殺対策の推進体制、第 6 章 今後の成果指標」の部分についてです。一番下の表をご覧ください。

鎌倉市の自殺死亡率は、当初目標としていたのが 13.8 以下でしたが、現状では 14.3 というこ

とで、指標を達成することができませんでした。コロナ禍以前は減少していたのですが、鎌倉市も全国と同様にコロナ禍の影響を受けて増加し、目標に達することができませんでした。最後に 14 ページの「高齢者の自殺者数」の表をご覧ください。当初、年間 9 人以下という目標を立てていましたが、現状の平均は 8.6 人と高齢者については目標達成していますが、取組は継続していきたいと思っています。

資料 4 については以上になります。

委員長：非常に豊富な内容について報告していただきましたが、皆さんに意見をいただきたい事案としては、三つあるということで、一つは国の統計では女性の自殺者が増加しているが鎌倉市では依然として男性が多い、妊産婦、子育て世帯以外の女性の課題や対策をどう考え、どう示したら良いか、二つ目は基本施策に追加した方が良い項目があるか、さらに、その他分析が必要と思われることがあるか、などについてご意見をいただきたいということです。国と鎌倉市の統計で相違があることに関して、これをどう捉えたらいいのか、いかがでしょうか。

委員：お答えになるかどうかわかりませんが、一つの自治体の統計は絶対数が少ないので、割合を出して観察するとしても、少し誤差があるということは気をつけてみなければならないというのが、一般的に言えることだろうと思います。ですので、あまり数字が低いから高いからということで神経質になるというよりは、事例の内容なども見て、また経年の傾向などを見て評価していくという形がよろしいのではと考えています。

委員：委員おっしゃる通り、ベースの数が少ないとばらつきが非常に大きくなりますが、傾向を見ていくとかなり分かることがあるのではないかと、ということが一つあります。また、国の統計等と違うということと言うと、先ほどの女性相談の調査などのように、具体的なことをどこまで公表できるかという問題はありますが、むしろそういう個別事例の内容の変化などに注目していただけるといいと思います。

どんな場合でも自殺は非常に複雑な事象ですので、揺らぎがあります。一定の揺らぎがあるなかで毎年の変化を細かく見ていくと分からなくなりますので、全体の傾向に注視していくということが一つのポイントだと思います。

委員長：個別事例をきちんと捉えて、そして対策を考えていくということをご意見いただきました。他にいかがでしょうか。

委員：この情報を拝見して気になった点ということで、お話ができればと思っています。女性のことは注力されていて、それはやはり大切なことだと認識していますが、依然として多い男性の自殺に関して、自殺の危機経路などを考察されている部分ではやや社会的に引きこもった方々のコメントを入れられるところが気になっているところです。それが基本施策の主な取組の中のどこでカバーしていけばいいのかというのが、懸念とまでは言いませんが、あったらいいのでは

ないかと感じているところです。

重点政策1に盛り込まれているのかと思いましたが、それがどのような形で明確になるのかという部分を伺いたいと思います。

事務局：前回の委員会で委員にご意見いただき、女性相談の詳しい内容を調べていくと、見えてきた課題がありました。他にどのようなデータがあればいいのか、現在手探りのような状況にあります。

今回、生活困窮という切り口から相談に繋がる方も多くいました。生活困窮の背景には、8050問題、親子関係、発達障害があるなど、様々な課題が絡み合っていることが多いと考えます。今後、生活困窮の相談者の内訳を洗い出してみようと考えています。

委員：先ほどご指摘があった部分ですが、地域の精神保健分野の支援というのは、男性に対してはなかなかやりにくいです。そういう意味では、職場のメンタルヘルスがトピックスになっていて各職場で連携してやっていますので、そういった情報を共有して、地域に戻していくなど、そういった取組を自前でやるのではなくて、広域で行っている部署と連携をしたらよいと思います。遺族支援についても、かなり広域ですので、鎌倉市単独でやってくるのは相当難しい。県全体で何ヶ所か拠点を作って連携するというのもありますし、鎌倉市独自の試みとしては、逗子葉山と連携した「いきるを支える」というものがあります。こういった市独自のものより広い地域資源といましょつか、地域での動き、これを連携して進めるというのも一つの方法だという気がします。

男性による暴力が増えてきているというのも、色々な要因があると思いますが、コロナ禍でご主人が在宅している機会が増えたなど、男性自身のストレスがすごいと思います。虐待の背景にはそういったことがありますので、女性の問題、男性の問題ということもありますが、家族の問題というような形で捉えたり、あるいは先ほど言ったような他の機関からの情報あるいは連携のあり方を少し模索していただけたらすると、より充実したものができるのではないかと思います。

委員長：男性という点で、私自身は青森に長くいたのですが、県民性と同じように、鎌倉性というか、やはり男性はなかなか悩みを相談しないという人が意外と多いのではないかと、そういった部分が反映しているように思います。もう一つ、アメリカのハーバード大学の精神科の教授が、TG（テグ）という調査をしている。これはインターネットで見ることができますが、何千人に対し何十年にわたって心身の健康を調査していますが、2群に分けてみると、1群はほとんど会話がな、相談しないグループが明らかに身体も心も健康度が低い、という結果があります。例えば、私の奥さんはよく喋って、色々な人と話をして、でも私は地域の繋がりが少ないなど、そういうところはすごく大きな影響があるんじゃないかと思いました。

委員：私も男性が気になったのですが、女性相談で、夫婦間のことでこれだけ問題があるということは、その配偶者たちがすごいストレスを抱えているということです。なかなかそこにアプローチする

とか、お話を聞くということは難しいと思いますが、やはり何かできないかなと思います。保健師さんや市役所の方々は激務だと思います。先ほど市職員のメンタルヘルスの話が少し出てきましたが、市民の事例検討をすることもすごく大切ですが、実際に窓口に立つ人、要するに支援側に立つ人やケア側に立つ人が、何かケアを受けるとか、支援されるというような経験ができるような勉強会があったらいいと思いました。あるいは、庁内のメンタルヘルスに力を入れて、例えば庁内の50代の男性を中心に、何かアプローチしてみるとか、それがメンタルヘルスに繋がれば、市役所の皆さんにとってもいいことですし、地域の人たちにも還元できますし、何かそういうアプローチがあったらいいのではないかと思います。

委員：先ほどの続きで少しだけ追加でお話しさせていただきます。地域の方からすると大きな問題は、職域の方からもやはり大きな問題と感じられていて、ですので地域職域の連携というのが男性の場合は大切だと考えています。職域の側からすると、例えばメンタルヘルスで具合が悪くなってお休みになったら、その後フォローが切れて職域でカバーできなくなってしまうというのがかなり大きな問題で、そこを地域に繋げられると、復職に対してもかなり効果があるのではないかと思います。含めて、議論になっています。

そういう点で言うと、個人のプライバシーの問題もありますが、中小の地元の事業所でお休みになられたというようなケースが発生した場合に、うまくそれをカバーできるといったようなことは、とても理想的な形でできるのではないかと思います。議論もあります。

地域の事業所のケースはすぐには対応できないかもしれませんが、先ほど言われた市職員のメンタルヘルス対策をどうするかということはこれに結びつけてやっていただいて、いい事例をどんどん出していただけたらいいのではないかと考えています。お休みになったらその後、職場の健康管理からは少しはずれるかもしれませんが、地域の方でカバーができるといったような、そういったモデルができると、男性全てを救えるとは思いませんが、良い形になるのではないかと思います。

委員長：では、時間の関係で最後の議題に移らせていただきます。事務局からお願いいたします。

事務局：資料5「令和5年度 自殺対策事業スケジュール」をご覧ください。こちらは前回の委員会でお示ししたものと全く同じになりますが、確認のために提示させていただきます。

委員会は今年度4回を予定しています。第2回は7月に予定しており、その後、パブコメを実施しますので、第2回委員会にはパブコメ案として計画の素案をご提示し、それに対して皆さんからご意見をいただきたいと思います。その後10月にパブコメを実施し、素案に修正を加え、11月の下旬に第3回委員会での内容を確認させていただきます。最後、1月に計画の確定したものを示し、3月で改定版を完成させるということになります。この流れで、今年度は進めていきたいと思っています。

委員長：時間も迫ってまいりましたが、活発な意見交換ありがとうございました。事務局から最後にお知らせをお願いします。

事務局：次回の第2回委員会は、7月18日火曜日、時間は同じく18時から19時半に予定をしています。皆さんお忙しいとは思いますが、ご都合の調整をよろしくお願いいたします。

また、7月6日木曜日に、専門職向けのゲートキーパー養成講座を予定しています。主に子育て支援に関わる保育士や子育て支援センターの職員、学童の支援員、市民健康課の母子保健コーディネーターなどを対象に行う予定です。

実際に子育てをしているお母さんに接している中で、支援や寄り添いが必要なお母さんたちにどう接していけばいいのかということ学ぶ講座になります。講師は国際医療福祉大学三田病院の精神科医である平島奈津子先生をお呼びして、女性のメンタルヘルスという面から色々な課題を抱えたお母さんたちの支援について意見交換を交えた講座を開催します。場所は鎌倉生涯学習センターですが、オンラインも併用して行う予定ですので、また詳細が決まったら、委員の皆様にお知らせいたしますので、ぜひご参加ください。

委員長：本日は活発なご意見ありがとうございました。以上をもちまして第1回自殺対策計画推進委員会を終了いたします。

※その他、秋田県由利本荘市、青森県佐井村の取組について報告

以上